

## 大友氏遺跡歴史公園周辺地区都市再生整備計画事後評価(素案)について

### ■大友氏遺跡歴史公園周辺地区都市再生整備計画について

大分市では、都市再生特別措置法第46条第1項に基づき、大友氏遺跡を中心とした区域において、「歴史と文化を活かした魅力ある新しい大分の発展に向けたまちづくり」を大目標とした都市再生整備計画を令和2年度に作成しました。

本整備計画は令和3年度から令和7年度を計画期間とし、「大友氏遺跡歴史公園基盤整備事業」「大友氏遺跡周辺史跡案内サイン整備事業」など5事業を行ってきました。

なお、事業推進にあたり、国土交通省の「都市構造再編集中支援事業費補助」を活用しています。

### ■事後評価について

「都市構造再編集中支援事業費補助」の交付を受けた場合は、都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱に基づき、交付期間の終了時に目標の達成状況等について事後評価を行い、公表及び国土交通大臣に報告する必要があります。

大友氏遺跡歴史公園周辺地区都市再生整備計画は令和7年度が計画最終年度であることから、現在事後評価を進めており、まちづくりの成果や今後のまちづくりなどを事後評価シートに取りまとめました。

今回、市民の皆様からのご意見を事後評価に反映させることを目的として、パブリックコメントを行います。

### ■今後の予定

- ・令和8年2月中旬 事後評価委員会
- ・令和8年3月中旬 事後評価結果を国に報告
- ・令和8年4月 事後評価結果を公表